

〔第15回 学術集会 会長講演〕

地域社会とつながる家族看護実践・教育・研究 ～日本家族看護学会の役割としての地域社会貢献～

日本家族看護学会 第15回学術集会大会長

原 礼子

1. はじめに

日本家族看護学会の設立趣意書（平成6年7月吉日）で発起人代表かつ初代理事長の故杉下知子先生は、本学術団体の主な目的を次のように記している。

「家族を単位とする枠組みで、ライフステージのすべての段階での健康障害時のみならず、健康の維持増進及びリハビリテーションやターミナルに至るまでのケアに有効な方法を、人々の生理機能の実証的理解や家族機能の理解を基盤に、広く病院・施設や在宅の場で開発すること。」

そして、平成6年9月には第1回学術集会が開催され、平成8年9月第3回学術集会時の総会で日本家族看護学会会則が承認された。その第二章第3条に、「本会は家族看護学に関する研究および研究者実践家相互の連携を促進し、会員相互の連絡、内外の関連機関との連携を図ることを目的とする。」と記されている。平成20年の今年は設立されてから15年を迎えた。この間、本会の目的を体现するため、多様な取り組みがなされてきており、平成23年には国際家族看護学会が京都で開催される予定になっている。

少子高齢社会の波の中で、家族看護学は徐々にその存在意義を高めてきたように思う。しかし、「老老介護」から、最近では「認認介護」に代表されるように、家族がどんな状況にあれ、「家族が患者の面倒を見るのは当たり前」という考え方は根強く残っている。公的介護保険では費用削減が迫られ、最近

では中学生が家事をしているという理由で生活援助サービスの利用が認められないと行政が判断してしまう事態も生じている。「家族」は追い詰められていると言っても過言ではないように思う。経済社会環境の急激な変化、諸社会制度の不備等々の原因が考えられるが、看護学は、一つの学問体系として確立させる必要があると同時に、社会の要請に実践を通して応えていく義務も伴う学問領域であると考えられる。冒頭の本学会の趣旨と、実践的な社会貢献、この2つをいかに相互補完的に発展させていけるのか、本学術集会では考えてみたい。

2. 学術団体の社会貢献

平成20年5月に報告された日本学術会議科学者委員会学協会の機能強化方策検討分科会の「新公益法人制度における学術団体のあり方」提言では、学術団体の公益的機能が記述されている。その中で、学術団体は学術集会の開催や学術誌発行が重要な機能であると同時に、これらの活動を通して人材育成や次世代を担う若手研究者の育成に力を注ぐことが重要であるとされている。そして、活動によって得られた知的成果は情報公開され、市民にもわかりやすく説明していく努力がなされるべきと述べられている。さらに、政策決定プロセスに研究者個人として参画するだけでなく、専門学術団体としての参画が必要であることも指摘されている。

看護学の学術団体は、多くの場合、人々の健康に関わる看護職の会員から構成されており、会員一人ひとりの日常の看護活動それ自体が実は社会貢献度の高いものである。しかし、学術団体として社会貢

献はどのように位置づけられているのだろうか。

看護系学会等社会保険連合所属の学会の会則をいくつかながめてみよう。歴史を重ねてきた学会の一つである日本脳神経看護研究学会（1973年設立）の会則では、目的は「本会は専門的看護の研究に努め、会員相互の親睦を図るとともに、国民の健康ならびに福祉に貢献することを目的とする」と明記されている。また日本看護科学学会（1987年設立）の会則の目的に「本会は、看護学の発展を図り、広く知識の交流に努め、もって人々の健康と福祉に貢献すること」とあり、事業の一つに「人々の健康と福祉に貢献するための社会活動」が位置づけられている。日本がん看護学会（1987年設立）では、目的に前述のような明記はなされていないが、事業の一つに「一般市民に対する教育活動（啓蒙、相談）」があげられている。

日本家族看護学会会則では、目的や事業に社会貢献に関連する条文は今のところ成文化されていないが、家族看護学の地域社会貢献とは、地域社会で生活する家族の健康と福祉の向上に寄与することであると考える。（図1）

日本家族看護学会（以下、本学会とする）の会員が学会に期待することについては、第1期の広報・渉外担当者による調査報告がある（家族看護学研究第12巻第2号176頁，2006年）。それによると、社会的貢献を目的とした活動への期待では、①看護職を対象とした情報提供・研修活動、②患者と家族を対象とした情報提供・教育活動、③研究活動、が挙げ

られている。回答者は、社会的貢献へのニーズについては、家族看護および家族看護学の普及や啓発活動があると考えていたが、社会的貢献活動では半数以上の回答者が活動を希望しているものの時間的余裕がないこと、知識または経験不足から活動までいられないという結果であった。

本学会の会員は、日本学術会議科学者委員会の提言を待つまでもなく、自分たち会員のためだけでなく、実践や研究活動を通して患者・家族への情報公開や教育活動の必要性を認め、できれば参加したいと考えている。このような会員への支援を学会としても積極的に行うことが求められている。

3. 日本家族看護学会における「つなぐ」活動

今回の学会テーマ等を検討していく中で挙げられたキーワードは、「つなぐ」であった。地域社会の人々（患者や家族）と看護職、本学会と会員、会員同士、本学会と他の学会等々のつながりであるが、何をつなげていけばよいのか、何とつながっていくべきなのか、ということである。

平成16年度から本学会は4つの委員会が活動しているが、筆者は日本家族看護学会研究・教育促進委員会（以下、本委員会とする）を担当してきた。委員会設立の経緯を簡単に紹介すると、平成14年度の本学会第一次将来構想委員会での検討を経て、平成15年度総会にて委員会活動の一つとして、研究・教育促進委員会が立ちあげられた。本委員会が提案された理由は、「家族看護学はすでに市民権を得ている看護学とは異なり、学会として研究および教育を推進し、会員に広く家族看護学の考え方や研究方法を周知させ、研究教育を支援することが必要な段階にあると捉え、日本家族看護学会の責任において研究教育委員会を設置する必要がある。」ということからであった。これをうけて研究・教育促進委員会として平成16年度から活動が開始された。主たる活動の柱は2つで、家族看護学の研究活動の促進、家族看護学に関する教育を通して家族看護学の普及に

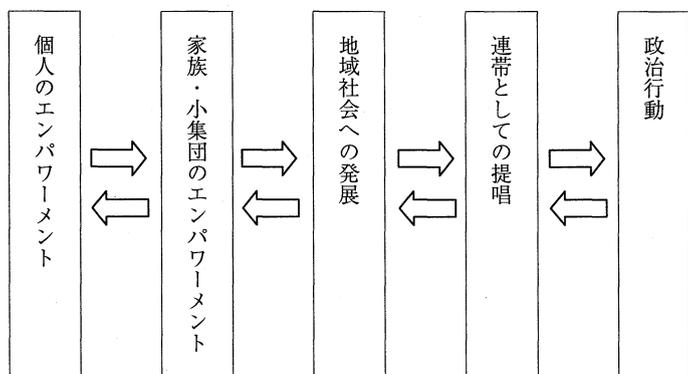


図1. 日本家族看護学会の役割～エンパワーメントの連続性～

努めることである。第1期の活動は平成16年度～平成18年度で、現在は第2期（平成19年度～平成21年度）の2年目にあたる。

具体的な活動は、教育セミナーと家族看護学セミナーの開催であり、これまでの活動概要は本学会のホームページにも掲載している（表1）。

表1. 研究・教育促進委員会活動一覧

年度	活動内容
第1期 平成16～18年度	<p>第1回家族看護学セミナー 日時：平成17年2月26日（土）13:00～16:00 会場：慶應義塾大学看護医療学部 湘南藤沢キャンパス 内容：事例検討やロールプレイを通して家族の理解・介入のポイントを学ぶ。「独身で末期の転移性卵巣腫瘍で入院している患者と家族」の事例について、グループワークとまとめを行った。グループワークにはファシリテータの協力があつた。 参加者：53名 実行委員長：原 礼子</p>
委員 原 礼子 石垣 和子 兼松百合子 渡辺 裕子 中久喜町子	<p>第1回教育セミナー 日時：平成17年9月3日（土）10:00～12:00 会場：OVRTA研修施設 レセプションホール渚 内容：「家族看護の専門能力は如何に培われるか～専門看護師（家族看護）の教育から学ぶ～」をテーマに、家族看護CNSコースの教育はどのようになされているかシンポジウムを開催。 参加者：90名 シンポジスト：コース担当教員2名/鈴木 和子, 長戸 和子 コース修了生2名/高見 紀子, 藤野 崇</p>
	<p>第2回家族看護学セミナー 日時：平成18年3月25日（土）10:30～16:00 会場：慶應義塾大学看護医療学部 湘南藤沢キャンパス 内容：「ことばの遅れがある2歳児のいる家族」の事例についてグループワークとまとめを行った。グループワークにはファシリテータの協力があつた。 参加者：32名 実行委員長：原 礼子</p>
	<p>第3回家族看護学セミナー 日時：平成18年9月19日（火）10:00～16:00 会場：青森県立保健大学 内容：家族理解のための講義、事例検討、グループワークやロールプレイ、まとめを行った。グループワークにはファシリテータの協力があつた。 参加者：29名 実行委員長：山本 春江</p>
第2期 平成19～21年度	<p>第2回教育セミナー 日時：平成19年9月1日（土）10:00～12:00 会場：青森県立保健大学 内容：「家族看護のスキルアップをめざして～実践に生かす事例検討の技」をテーマに、講義と演習を行った。 参加者：89名 講師：新井 陽子, 事例提供：高見 紀子</p>
	<p>第4回家族看護学セミナー 日時：平成20年3月8日（土）10:30～15:30 会場：岐阜県立看護大学 内容：家族基本理論、アセスメントモデル、介入モデルについて前半は講義、後半に事例についてグループワークやロールプレイ、まとめを行った。 参加者：50名 実行委員長：泊 祐子</p>
	<p>第5回家族看護学セミナー 日時：平成20年3月8日（土）9:30～12:00 会場：鹿児島大学医学部保健学科 桜ヶ丘キャンパス 内容：家族看護学の基礎知識とカルガリー家族アセスメントについての講義。ジェノグラム、エコマップの書き方の演習を行った。 参加者：84名 実行委員長：小林 奈美</p>
委員 原 礼子 鳥居 央子 中久喜町子 山崎あけみ 松坂由香里	<p>第1回実践研究セミナー 日時：平成20年12月6日（土）13:00～16:00 会場：慶應義塾大学看護医療学部 信濃町キャンパス孝養舎 内容：「事例研究1, 2, 3」と題して、ミニレクチャー（事例研究についてと学会発表にいたるまでの2つ）およびグループワーク、まとめを行った。 参加者：15名 講師：宮川 みづ紀, 澁谷 洋子</p>
	<p>第6回家族看護学セミナー 日時：平成21年3月1日（日）10:00～16:00 会場：名古屋大学医学部保健学科 内容：ミニレクチャー（家族発達理論・エコマップとは）、事例検討（養育期の家族・高齢者の家族の事例）、グループワーク 参加者：80名募集 実行委員長：浅野 みどり</p>
	<p>第7回家族看護学セミナー 日時・会場・内容は未定 実行委員長：平岡 峰子（徳島大学病院）</p>

教育セミナーは、会員にとって関心の高いテーマについて共通理解を図るため時間的には短時間であるが、学術集会初日の午前中に開催を企画している。

一方、家族看護学セミナーでは、実践のスキルアップをめざして半日から1日の時間をとり、家族看護学に関する講義と事例を用いたグループワークを行ってきた。グループワークではロールプレイを行い、患者、家族、看護師のそれぞれの立場を迫体験しながら事例検討を深めている。特徴は、実行委員長をおいていることである。1・2回目の実行委員長は導入のため本委員会が担当した。以後、各ブロックの評議員等に実行委員長を依頼し、各地域の会員が参加できるように考慮している。平成21年度は四国で開催する予定になっており、これをもって本学会の各ブロックすべて家族看護学セミナーが開催できたことになる。

研究促進活動としても、平成20年12月に第1回実践研究セミナーを開催することができ、それぞれの地域特性をふまえた実践活動とそれを支援する研究活動が活発になることを通して、地域社会への貢献がなされていくのではないかと考えている。今後、各ブロックの研究会や研修会をつなげていくことが本委員会の残された課題の一つだと考えている。

また、家族看護学セミナーの共通したプログラムを考えていくことも残された課題である。

繰り返しになるが、私たちは、看護実践や教育・研究を通して直接に患者・家族に必要な看護を提供することで貢献しているが、さらに一般市民に対しても家族看護学を周知し、家族への看護が期待されるようにしていくことが求められている。

期待される活動のためには、家族看護学の学習が必須である。実践活動を行っている看護職への現任教育では、施設内での研修、都道府県看護協会や本学会の会員が主催する各種の家族看護研修がある。認定看護師教育では、殆どどの認定教育で教育基準カリキュラムの専門科目に家族支援があげられている。家族看護の認定看護師教育についてはどのように考えていけばよいのか、広く社会に周知していく

ことや活動の場や診療報酬などとの関連を考えて今後検討していく必要があるといえるだろう。大学院教育では、家族看護専門看護師教育プログラムはもちろんのこと、他領域の専門看護師教育でも家族への看護を学習する。平成20年11月には、待望の家族支援専門看護師が3名誕生した。

ちなみに、看護基礎教育の段階では、学生は①家族看護学が独立した科目として、②家族に焦点をあてた家族支援や家族指導などを盛り込んだ他の看護科目として、③家族関係論など社会学や心理学などの科目として学習する機会をもつ。

以上により、家族看護実践と教育とのつながりは次のように考えられる。1st:本学会主催の家族看護学セミナーの受講、そのためには共通するプログラムと地域の特性を踏まえた教育内容を盛り込む。2nd:1st受講者のステップアップ(認定看護師教育の可能性はあるかどうかは要検討)。3rd:大学院修士課程における家族看護専門看護師教育(家族支援専門看護師)。さらに大学院博士課程における高度実践看護師教育。この段階は、家族看護学理論を構築し、実践モデルを開発するなど、実践、教育、研究をつなげていくことができる。

4. おわりに

平成19年の国民生活基礎調査によると、65歳以上の者がいる世帯は40.1%で、平成元年の27.3%に比べ約1.5倍となっている。65歳以上の者がいる世帯のうち、単独世帯、夫婦のみの世帯が約半数を占め、親と未婚の子ども世帯を含めると約70%の世帯となっている。また3世代世帯は平成元年の40.7%から平成19年は半減している。家族員数や高齢化からみると家族機能は年々弱くなり、ますます家族を支えることが重要な社会となってきている。日常生活の営みのなかで家族を支えるには、生活の基盤を整えること、心身の健康を保つこと、安心して安全に暮らすこと、権利を守ること、社会参加を促すこと、他者との交流を深めることなどが必要である。幸いに

も看護職は保健・医療・福祉・教育の領域で活動している。地域社会で生活する家族を支えるためには、実践活動の場を広げ役割を拡げていくこと、ネットワークを構築していくことが求められる。地域社会

で暮らす家族のために、また家族を支えるために、十分なサービスや仕組みを創出し、社会に発言していくという本学会の果たす役割はきわめて大きいといえるだろう。